三貨制度の成立

―貨幣統合の近世的かたち

住友史料館副館長　安国良一

『洛中洛外図屏風』（舟木本、部分）。江戸時代の京都の市中と郊外を描くこの洛中洛外図には、2728人もの各層各種の人物が生き生きと描写されている。その一部を拡大してみると、銭緡を並べた両替屋（銭屋）や扇屋などが建ち並び武士や町人で賑わう五条寺町界隈（上）や、天秤を備えた金銀両替の店の前には、手に柄杓を持ち喜捨を求め町を行く勧進僧の姿（左）などが見てとれる。
（東京国立博物館所蔵、重要文化財。Image:TNM Image Archives　Source:http://TnmArchives.jp/　複製禁止）。

徳川家康によって天下統一がなされた江戸時代、貨幣制度が確立されていきます。三貨制度と呼ばれる、金・銀・銭（銅）三つのそれぞれ独立した価値をもつ貨幣が統合的に使われていました。貨幣間の両替レートが存在したと聞くと、なにやら複雑そうなその制度に、さぞや人々は困惑していたと想像してしまいますが、実際には江戸時代の人々は、実に生き生きと消費生活を謳歌していたようです。今回は、住友史料館副館長の安国良一先生に、わが国独自に発展した三貨制度について、ご説明いただきました。

監修／東京大学大学院総合文化研究科准教授　桜井英治

描かれた銭遣いと両替店

一六一〇年代の京都の景観を描写した舟木本洛中洛外図は、貨幣史にとっても興味深いものです。文献ではあまり知ることのできない、実際にお金を遣う姿が描かれているからです。露店で食べ物を買い、勧進僧に喜捨し、芝居を見物し、六条柳町の遊里で遊ぶ、これらの場面に登場する武士や町人は銭を遣っています。店舗を構える銭屋は六軒、芝居小屋の前の露店を含めれば八軒もあって、食べ物屋や衣服・反物を商う店に次ぐ軒数です。天秤を備えた金銀両替の店舗も一軒あります。銭屋の店先では紐（ひも）に通した銭緡（ぜにさし）を品定めする武士が描かれ、そこで銀を銭に両替して遣ったと想像できます。このように都市の日常は貨幣に満ちており、それを遣って消費生活を謳歌する都市民の姿が印象的です。画面からは、それまでの不安定な銭貨流通のなかで行われてきた撰銭（えりぜに）状況はもはや影を潜め、安定的な通貨流通と、異種の貨幣を両替するシステムが確立しつつあったように思えます。

銭屋の立地も注目されます。四

軒の店舗は五条通に面しており、この道は東山の行楽地へ向かう道として利用され、さらに江戸や、伏見を経て大坂へ下ることもできました。多くの銭屋が京都と外部をつなぐ主要道路沿いに営業していたわけです。銭は旅路での支払い手段として遣われたのです。

日本近世史がご専門の住友史料館副館長の安国良一先生。主論文に「近世初期の撰銭令をめぐって」『越境する貨幣』（青木書店1999年）、「貨幣の地域性と近世的統合」『貨幣の地域史』（岩波書店2007年）。

「三貨制度」とは何か

舟木本が描く貨幣使用の様子は、当時の貨幣制度とそれを支えたシステムの一端を示しています。

江戸時代の貨幣制度は、金・銀・銭（銅）による三貨制度と呼ばれてきました。金には大判も含めて考えるのが普通です。その内容はおおむね、①三貨がそれぞれ独立した価値をもって流通したこと、②江戸幕府によってそれらが統合されていたこと、の二点にまとめられます。

一七世紀の初め、三貨はそれぞれ通用する地域や階層を異にしていました。金が江戸を中心とした東日本、銀が上方を中心とする西日本を流通圏として、領主層や上層農民・都市民の間で使われたのに対し、銭は少額の取引に階層の別なく使用されました。しかし銭は金・銀の単なる補助貨幣ではなく、生活物資を中心に銭を建値とする商品が少なからず存在し、金銀に対する銭相場も建てられました。またこの時期には、銀や銭に地域ごとに種類の違いが見られました。まだ独自の銀貨や銭を鋳造発行する大名もいたからです。

こうした地域性をはらみながらも、一六〇一年に慶長金銀の鋳造が開始され、一六〇八年から一六〇九年にかけて三貨の公定相場の提示と永楽通宝の通用停止が実施されて、覇権を獲得した徳川氏による貨幣統合が本格化しました。金座・銀座による鋳造独占や偽造の厳罰化、地金の確保など、法制度による裏付けも進んでいきました。銭についても、東国で他の銭より高い価値で流通した永楽通宝の優位を停止して、上方の基準銭であった一枚一文通用の鐚（びた）銭＝京（きょう）銭に統一しました。関東の慣行を放棄し当時の先進地の基準を

金貨は、小判1枚の1両を基準とし、それ以下を四進法の単位で表わす計数貨幣。つまり一分金4枚で1両となる。銀貨は、重さがそのまま貨幣としての価値となる秤量貨幣。銭貨は、1枚が1文である計数貨幣。このように、三種の貨幣がそれぞれ別個の体系を持ち、単位の名称も異なっており、相互の交換は相場によって行われていた（貨幣博物館所蔵）。

採用した幕府の銭貨政策は、全国的政権として当然の帰結でした。しかし銭の中味は、中国の宋銭を主体とした渡来銭やその模鋳銭であり、ひとつの範疇として京銭を定めたにほかなりません。真の統一は、一六三六年以降の寛永通宝の鋳造をまたなければなりませんでした。

三貨の系譜と東アジア通貨圏からの離脱

国内通貨としての機能が整備される以前から、三貨は独自の用途を持っていました。とくに金・銀は軍資金や儀礼用として、また銀は貿易用として多くが輸出されました。儀礼用の大判や丁銀は江戸期を通じて作られ使用されましたが、それは領主編成に関わる儀礼の場において、これら儀礼的貨幣の授受が不可欠なものとして認識されていたからです。

貿易銀については、早くから徳川家康は丁銀に限る姿勢をみせ、一六一六年頃には輸出銀取り締まりのため長崎に銀座を設置しました。品位八〇%の慶長丁銀は東アジアの貿易銀の中では品位が劣るので、輸出には純良な灰吹き銀が好まれました。あえて低位の丁銀を選択した家康の狙いは、銀座の鋳造原料確保とともに、大名や町人による自由な灰吹き銀の調達と貿易を制限し、自らがめざす貿易統制を強化する目的であったと考えられます。

中世においてあらゆる場面に遣われた銭は、金・銀の使用が浸透するにつれその範囲が限られてきました。しかし銭は交通路の支払い手段として不可欠でした。銀を携行して途中の町場で銭に両替しながら宿代や飲食代を支払う旅は、一六世紀後半から確認できます。家康は関ヶ原の戦いに勝利したあと東海道をはじめとして江戸―上方間の街道整備を開始しますが、宿駅・伝馬制度の施行とともに、街道筋で授受される銭の質・量の維持がもう一つの課題でした。幕府にとってもっとも重要だったのは、大量の人員と物資を迅速に運ばなければならない武士団の移動です。将軍権力が確立する家光の時代までは、将軍・大御所の上洛が何度も行われました。そのたびに撰銭令を出して銭の質・量の確保に腐心しています。幕府が定めた前述の鐚銭＝京銭は比較的上質の銭だったのですが、それはまだ民間の供給に任せていたため、質・量両面で不安定でした。その状況を脱すべく断行したのが、寛永通宝の発行だったのです。

寛永通宝の発行にはもう一つの背景がありました。国内で鋳造された鐚銭＝京銭が朱印船やオランダ船によって大量にベトナム方面に輸出されており、それに対する統制です。輸出された銭の名称として「サカモト」や「ミト」などが伝わっていますので、近江の坂本や常陸の水戸で鋳造されたと推測されます。朱印船貿易家として知られる平野藤次郎が、一六三五年に日本人の海外渡航禁止によって持ち出せなくなった銭をオランダ商館に売却しましたが、その数は約四〇〇〇万枚にのぼります。これが平野一人の年間調達量だとすると、当時の生産量やその技術に驚かされます。

こうした自由な銭輸出を抑え、その生産技術を取り込んで寛永通宝の発行が計画されたと考えられます。東アジア貿易世界に直結する中国銭名をもつ京銭は、もはや停止されるべきものでした。丁銀が貿易銀に採用されたことを考え合わせれば、日本は、高品位銀貨と宋銭による東アジアの通貨圏から離脱しようとしていたのです。

緩やかな貨幣統合

以上のように三貨制度をみてくると、例外を許さない硬直的な制度という印象を受けるかも知れません。しかし江戸期において、幕府が法定した三貨が全国にくまなく行き渡り、それ以外の貨幣がすべて排除されるというような意味での統一はありませんでした。幕

加賀前田氏の領国貨幣のひとつ、加賀花降（はなふり）百目銀（貨幣博物館所蔵）。

藤字銀

天正年間頃から江戸時代初期にかけて、産出地等を表わす極印を打った銀地金が秤量貨幣として切遣いされた。このような地方の切遣い銀は、江戸幕府発行の丁銀、豆板銀の普及に伴い元禄頃には姿を消していった（貨幣博物館所蔵）。

出羽秋田新田銀

府が定めた標準貨幣として、小判や丁銀や寛永通宝の流通を阻害することは厳禁されましたが、大名領国では他の貨幣も許容されました。とくに初期においては領国貨幣と呼ばれた独自の金銀や鋳造銭が流通したことは先に述べたとおりです。注目したいのは両者の関係です。たとえば銀の場合、丁銀は幕府が公許した銀座が権威をもって鋳造した全国的通貨であるのに対し、領国銀はあくまで領内通用の貨幣であって、高品位であっても領外では地金にすぎませんでした。銭においても、京銭の時代には幕府指定の京銭に比して質が劣れば、領国銭は通用を許されるという認識もありました。両者は決して平等に並立していたわけではないのです。そこには幕・藩関係における前者の政治的・経済的優位の構造が反映されています。幕府が定めた三貨は、その政治・経済力を背景にして近世国家の基軸通貨となったということができましょう。後代の藩札のように、これにリンクするような形で諸藩の貨幣が生み出されてくる可能性が、はじめから内包されていたように思われます。これが、近世の貨幣統合の特徴であったと考えています。

【参考】貨幣史の流れ
――江戸時代の三貨制度の確立

赤字=日本　黒字=世界

西暦		日本・世界
1600	江戸	1600 関ヶ原の戦い
		1600 イギリス、東インド会社設立
		1601 慶長金銀貨発行
		1602 オランダ、東インド会社設立
	【家康】	1603 江戸幕府成立
		1604 糸割符制はじまる
	【秀忠】	**1608 銭と金の公定相場、永楽通宝通用停止**
		1609 金と銀の公定相場
		（これにより三貨の公定相場が固まる）
		1609 オランダ、平戸に商館開設し貿易開始
1610		
		1612 幕府キリスト教を禁止
		1613 イギリス、平戸に商館開く
		1614 大坂冬の陣
		1615 大坂夏の陣、豊臣氏滅亡
		1616 ヌルハチ、後金を建国
		1616頃 輸出銀取締りのため長崎に銀座設置
1620		**●丁銀切遣い禁止**
	【家光】	1623 イギリス、日本より撤退
1630		
		1635 日本人の海外渡航・帰国禁止
		1636 寛永通宝鋳造開始
		1636 後金を清と改称
1640		1639 ポルトガル人の来航禁止
		1641 平戸のオランダ商館を長崎出島へ移す
		1642 イギリス、ピューリタン革命（～49）
		●イギリス、金匠手形流通
		1644 明の滅亡
1650	【家綱】	1655 糸割符制廃止、相対貿易とする
		1657 明暦の大火
1660		**1661 福井藩、藩札発行（現存最古）**
		1661 ストックホルム銀行、世界初の銀行券発行
1670		**1670 古銭の通用禁止**
1680	【綱吉】	1685 生類憐みの令（～1709）
		糸割符制復活
		1688 イギリス名誉革命
1690		**1695 初の金銀貨改鋳（元禄の改鋳）**

この慶長大判は、重量165.4ｇ、寸法は長径約14.8cm、短径8.7cmあり、金位は68%。大判は本来、贈答・献上・公納など公私儀礼用や大規模な取引の支払いに使われており、通貨として流通させる目的で作られていないため、表面の額面「拾両」や鋳造者による「後藤」の文字、および「花押」は墨で書かれている。

慶長五年（一六〇〇年）の関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は貨幣制度の統一に着手し、翌年慶長金銀貨を発行した。銅貨（銭）についてはしばらく渡来銭の流通を認めたのち、幕府自ら発行した寛永通宝に統一した。この金・銀・銭（銅）三種の性格の異なった貨幣からなる貨幣制度を「三貨制度」という。

江戸幕府は、貨幣発行権の独占と貨幣様式の統一を図ったが、その貨幣制度は、それまで各地に流通していた種々の貨幣の形態をおおむね踏襲したものであり、金、銀、銭の三種の貨幣がそれぞれ別個の体系を持ち、単位の名称も異なっていた。つまり、金貨は小判一枚の一両を基準とし、それ以下を四進法の単位で表す計数貨幣。銀貨は重さ（貫・匁）がそのまま貨幣としての価値である秤量貨幣。銭は一枚が一文である計数貨幣であり、相互の交換は相場によって行われていた。

既に中世において金銀の売買を業とする商人がいたが、三貨制度の成立により各種貨幣間の交換取引が増大したこともあって両替商が発達していったのである。

写真／貨幣博物館所蔵